

革新的先端研究開発支援事業 インキュベートタイプ[®] (LEAP)
令和5年度提案に関する Q&A

○提案に関する質問

Q1) AMED の提供する LEAP 提案マッチングシステムからの共同提案申し込みがなくても、自ら研究開発実施体制を構築して提案してもよいですか。

A1) マッチングシステムからの共同提案申し込みがない場合でも、提案いただくことが可能です。LEAP の提案マッチングシステムは、より良い研究開発実施体制を構築するために活用いただくことを前提としています。研究開発実施体制は、審査の対象となりますので、研究開発構想を実現するために十分な体制を構築するようにしてください。

Q2) LEAP の提案が可能なのは、革新的先端研究開発支援事業の AMED-CREST、PRIME、FORCE、戦略的創造研究推進事業 CREST、さきがけ、ERATO を実施した者に限定されていますが、共同提案者となるには、どうすればよいですか。

A2) LEAP 提案の資格がない研究者の場合には、LEAP 提案マッチングシステムを利用し、共同提案について検討することが可能です。LEAP 提案マッチングシステムの利用については、次のウェブサイトをご参照ください。

- 革新的先端研究開発支援事業インキュベートタイプ (LEAP) 令和5年度 LEAP 候補課題 マッチング募集

https://www.amed.go.jp/news/program/20230330_leap.html

○プログラムマネージャー (PM) に関する質問

Q3) LEAP における PM の役割は何か。具体的には、どのようなことを行うのですか。

A3) LEAP では、研究開発課題ごとに PM を配置して、研究開発代表者と協力して、研究開発課題の提案や研究開発の体制整備、また、そのマネジメントを行います。さらに、AMED-CREST、PRIME 等で得られた成果をシーズとして、技術的成立性の提示・証明に向けたマイルストーンの設定とその達成を率先して推進し、将来的な実用化を踏まえた知財戦略の立案や成果の企業導出、臨床応用へ向けた活動を行うこととなります。提案書には、PM の考える戦略とその活動内容について具体的に記述ください。

- Q4) PM を研究開発代表機関で雇用することが記載されていますが、提案時に PM 就任予定者が雇用されている必要がありますか。
- A4) 提案の時点で、PM 就任予定者が研究開発代表機関において雇用されていなくても、LEAP の提案は可能です。なお、採択後は、速やかに雇用し PM 活動が開始できるように対応してください（PM の人件費は、研究開発費から支出することが可能です）。
- Q5) PM は、研究開発代表機関に雇用されている必要があるとのことですが、専任でなければならないのですか。兼務でも可能ですか。
- A5) PM は、LEAP 推進における重要な役割を担っており、専任が望ましいと考えております。ただし、特殊な事情がある場合には、活動内容やエフォートなどが適正かを判断した上で、兼務でも可能とします。PM は、研究開発代表者と協働して、研究開発の戦略立案と推進にかかる部分を担当し、知財戦略立案や成果の導出活動などを行うこととなりますので、兼務の場合には、研究開発代表機関における秘密保持等、職員と同等のルールを守りつつ研究推進活動が担えるよう、雇用と同等レベルの兼務条件のもとで PM 活動を行うようにしてください。また、兼務の場合には、PM 活動を十分に行うためのエフォートが必要となります。利益相反の管理についても、所属する双方の機関において十分に行うようにしてください。
- Q6) PM を大学 TLO 担当者とすることは可能ですか。
- A6) LEAP では PM が一つの研究開発課題のみに特化して対応することから、大学 TLO の担当者を PM とすることは相応しくないと考えております。特に、大学とは別に株式会社等として組織運営されている TLO の場合には、大学から委託された TLO 業務全体との切り分けが難しい上に、PM 活動内容を委託業務として依頼することは認めておりませんので、大学 TLO の担当者を PM とすることは相応しくないと考えております。

○企業研究者の参画に関する質問

- Q7) 研究開発代表者、研究開発分担者、PM は、民間企業に所属していても提案することができますか。
- A7) 企業研究者の方々にご参画いただくことは可能です。一方で、研究開発体制や研究開発費計画も審査項目の中で重要な点にもなっています。提案書内、別紙 2・3・4 にて十分なお説明をご記載ください。なお、PM については、課題採択後、研究開発代表機関に雇用される必要があります（Q5A5 参照）。